

令和3年9月17日
常磐共同火力株式会社

常磐火力産業㈱における施工管理技士資格取得の実務経験不備事案について

当社の子会社である常磐火力産業㈱において、土木施工管理技術検定および管工事施工管理技術検定にあたり、受検資格を満たさずに受検し資格を取得していたことが判明しました。

令和3年6月28日、当社に匿名の投書があり、当社から同社に事実関係の調査を指示しました。本事案の調査にあたっては当社も加わり、社員の保有資格（施工管理技士）24資格（実人数15名）の内、5資格（実人数3名）の実務経験不備を検出しました。

本件の調査結果については、令和3年9月16日、同社より福島県へ「施工管理技士資格取得における実務経験不備事案に関する調査結果について」を取りまとめ、報告をいたしました。また、国土交通省に資格返納の手続きを行っております。

当社子会社において、このような不備事案が発生したことについては、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

なお、本事案による発電設備の安全性や、一般のお客さまへの影響はありません。

当社においても、これを機に改めて企業倫理・法令遵守の再徹底を図るとともに、グループ一体となったコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

以 上

（問い合わせ先）常磐共同火力株式会社

総務部 TEL 03-3256-5411（代表）